



# 第5章 計画の推進

## 1. 計画の推進体制

本計画の対象となる子ども・若者、子育て家庭に向けた支援は多岐にわたり、かつ、複合的な支援を必要とすることが多く、それぞれに適切な支援をするために各関係機関で連携・協働することがより一層求められています。

施策の推進にあたっては、関係各課や関係団体の役割、専門領域、制約などに関する相互理解を深め、必要な支援を必要な子ども・若者に届けるため、効果的に機能する連携・協働体制の強化を図っていきます。

また、本計画は子ども・子育て支援や青少年等に関連する団体の代表者や有識者で構成された「藤沢市子ども・子育て会議」により、計画のPDCAサイクルに基づく検討を毎年度実施します。

市民一人ひとりに本計画について広く周知するとともに、地域や民間企業など多様な主体を広く巻き込みながら、連携して、協働することで、「だれひとり取り残さない あたたかい地域共生社会」を実現します。

## 2. 計画の実施状況の点検・評価

本市では、本計画の策定にあたり、本市の子ども・若者、子育て家庭の実態把握のためのアンケート調査や、子ども・若者、子育て家庭と日常的に接点を持つ関係者へのヒアリング調査を実施して、事業や取組の実施状況の把握と検証を行いました。

本計画の策定後は、関係各課や関係団体において、点検や自己評価等を行った後、「藤沢市子ども・子育て会議」において、本計画に基づく施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価します。



また、次期の計画を策定する際には、本計画と同様に実態調査を実施し、本市の子ども・若者、子育て家庭を取り巻く状況や社会情勢の変化、施策の実施状況を踏まえて、適宜必要に応じて、対策等の見直しや改善に努めます。

### 3. 計画の指標

本計画の施策方針を総合的に推進するにあたり、計画の総合的な指標として「子どもの居場所」と「子どもの自己肯定感」を設定し、その改善に向けて取り組むこととします。

「子どもの居場所」は、子どもにとって、家庭でも学校でもない第3の安心できる場として位置づけられます。居場所は、子どもの身近な場所で信頼できる大人と出会うことをとおして、社会的孤立の防止や、将来のロールモデルを得ること、困りごとを抱えた子どもの気づきにつながることなど、様々な可能性を持つ重要な場です。また、「あたたかい地域共生社会」が具体的に育まれる場でもあります。居場所事業における行政の役割を検討し、すべての子どもが通える範囲に、自分らしくいられる居場所が市域に広がるよう、居場所事業の箇所数を指標とします。居場所の指標は、計画初年度に地域の多様な主体による居場所も含め把握し、毎年度、継続して把握することとします。

「子どもの自己肯定感」については、子どもの自己肯定感が高まることで、困難に直面しても粘り強く対処できるようになると指摘されており、計画の推進状況を総合的に把握する成果指標とします。それにより、本計画の施策方針に位置づけられるすべての事業を推進することにより向上させることをめざします。子どもの自己肯定感は、計画策定時に合わせて実施する実態調査により把握することで、施策の効果を測定するものとします。

	指標名	方向性	指標の概要	直近値
1	子どもの居場所		市が把握した多様な主体による居場所事業の箇所数	— (計画初年度に把握)
2	子どもの自己肯定感		「自分は価値のある人間だと思う」に「とても思う」「思う」と回答した小学5年生の割合	61.7% (2018年度)
			「自分は価値のある人間だと思う」に「とても思う」「思う」と回答した中学2年生の割合	53.7% (2018年度)